

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	888,867	【流動負債】	126,946
現金及び預金	426,758	買掛金	70,449
受取手形	5,795	未払金	18,008
売掛金	234,699	未払費用	16,496
商品	17,778	未払法人税等	2,289
製品	12,200	前受金	3,297
原材料	121,405	預り金	1,505
前払費用	5,537	賞与引当金	14,900
繰延税金資産	55,440		
その他	9,251	負債合計	126,946
【固定資産】	213,172	(資本の部)	
有形固定資産	34,624	【資本金】	552,200
建物	6,991	【資本剰余金】	538,840
器具備品	27,633	資本準備金	538,840
無形固定資産	128,658	【利益剰余金】	115,946
商標権	3,871	当期末処理損失	115,946
ソフトウェア	124,596	(うち当期損失)	(5,952)
電話加入権	190		
投資等	49,889	資本合計	975,093
投資有価証券	1,474		
長期前払費用	506		
繰延税金資産	7,111		
敷金保証金	40,796		
資産合計	1,102,040	負債・資本合計	1,102,040

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
【 経常損益の部 】		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	681,746	681,746
営業費用		
売上原価	243,329	
販売費及び一般管理費	388,945	632,275
営業利益		49,470
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	6	
その他	1,520	1,526
営業外費用		
新株発行費	8,720	
株式公開費用	37,226	45,947
経常利益		5,050
【 特別損益の部 】		
特別損失		
固定資産除却損	949	949
税引前当期利益		4,100
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	7,762	10,052
当期損失		5,952
前期繰越損失		109,993
当期末処理損失		115,946

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 総平均法による原価法

製品 …………… 総平均法による原価法

原材料 …………… 総平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3 年）によっております。

長期前払費用 定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 一般債権について、貸倒実績率によっております。

なお、当期における貸倒引当金計上額はありません。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(8) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当期の損益に与える影響はありません。

なお、「商法施行規則」(平成14年3月29日法務省令第22号)の施行に伴い、当期における貸借対照表の資本の部については、「商法施行規則」により作成しております。

(9) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	38,841 千円
(2) 資本の欠損の額	115,946 千円
(3) 新株予約権	

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権

(株主総会の特別決議日 平成13年1月25日)

新株予約権残高 104,000 千円

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 520 株

新株予約権の目的となる株式の発行価額 200,000 円

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(株主総会の特別決議日 平成14年6月18日)

新株予約権残高 124,800 千円

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 624 株

新株予約権の目的となる株式の発行価額 200,000 円

(4) 一株当たり当期損失	438 円 53 銭
---------------	------------

なお、一株当たり当期損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期損失 5,952 千円

普通株式に係る当期損失 5,952 千円

普通株式の期中平均株式数 13,573 株